

令和8年度 不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立大野西小学校
校長 空田 由美

【不祥事根絶に向けた方向の決意】(行動基準)

使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

教育の原点 子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。



区分	本校の課題	行動目標	取組内容	評価方法・時期
教職員の規範意識の確立	●職責の自覚を高める必要がある。 ●不祥事の事例に対し、危機意識が薄い。 ●個人情報の管理について、徹底が必要である。 ●時間や提出期限を守れない者がいる。	☐ 教職員としての誇りと自覚を高める。 ☐ 不祥事の事例を自分事と捉え、自校でも生起しうるとの認識を持つ。 ☐ 「個人情報取扱規程」を徹底する。 ☐ 時間(授業・会議等)や諸帳簿等の提出期限を守る。 ☐ 働き方改革を進める。	☐ 「教育の原点」を徹底する。 ☐ 服務研修の企画・運営に全職員が関わるとともに、ヒヤリ・ハット事案を共有する。 ☐ 個人情報の取扱いについて、定期的に確認を行う。 ☐ 社会の変化や私生活における不祥事についての研修を行う。 ☐ 校務DXを推進し、情報共有や効率的な業務遂行に向けた環境整備を進める。	☐ 教職員アンケートで実態を把握する。 ☐ 月一回の服務研修、週一回の暮会等を利用し、事例について協議する。 ☐ 月一回程度、部会等を利用し業務改善について協議する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	●共通に取り組もうと確認したことが徹底しきれていない。取組に温度差がある。 ●不祥事防止に係る研修時間の確保が難しい。	☐ 組織的な取組は、「なぜやるか」「何を目指すか」の共有を大切にすること。 ☐ 研修時間を継続的に確保し、内容に応じてメリハリをつける。	☐ 取組を進めるに当たっては、その目的を明確にする(学校経営の三観点の明示)。 ☐ 不祥事防止研修計画を改善し、当該計画に基づいて、継続的に研修を実施する。 ☐ 報道発表資料は必ず周知し、事案の問題点を確認する。 ☐ 特定の者に過度な負担がかからないよう校務を分担する。必要に応じて分担を柔軟に見直す。	☐ 月一回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ☐ 不祥事防止委員会において、計画に基づく研修の進捗状況を評価する。 ☐ 企画委員会等を活用して随時業務分担を確認し、必要な場合は見直しを行う。
相談体制の充実	●「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に進め、早期解決を図る必要がある。 ●相談しやすい体制の整備を更に進める必要がある。	☐ 「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ☐ 相談できる機会を多く設定し、常時相談できる体制を構築する。	☐ 各学期一回は学校だよりで保護者等に周知を行う。各玄関・各教室等に相談窓口の掲示を行う。 ☐ 職員間のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場づくりを進める。	☐ 各学期一回、児童に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施し課題解決に努める。 ☐ 相談室を相談場所に設定し、内容を聴き取る。